

# 東京都教職員互助会Sanraku Card<プライズ>会員規定

## 第1条（導入法人）

株式会社クレディセゾン（以下、「当社」と称します。）に対し、本規定及びUCカード会員規約（以下「会員規約」と称し、本規定と会員規約を合わせ、以下「規約等」と称します。）を承認のうえ、カードの利用を申し込みいただき、当社が導入を承認した法人または団体（以下「法人」と称します。）をUCカード〈プライズ〉導入法人（以下「導入法人」と称します。）とします。

## 第2条（管理責任者）

当社は、導入法人に対して、導入法人を代表してカード使用者の入会申し込み、諸変更手続き、退会手続き及び両者の連絡調整を担当する管理責任者の選定及び届出を依頼する場合があります。その場合の入会申込手続きは、当社所定の入会申込書に管理責任者の届出印を捺印の上管理責任者が行うものとします。

## 第3条（会員資格）

- 規約等および個人情報の取扱いに関する重要事項を承認のうえ入会を申し込み、当社が入会を認めた方を本人会員とし、当社がカードを貸与します。
- 家族会員とは、本人会員の家族のうち、本人会員が、家族会員のカード利用について本特約及び会員規約の適用があることを承認のうえ本人会員の代理として指定して申し込みをし、当社が適当と認めた方とします。
- 本人会員は、家族会員のカード及び各種サービスの利用によって生じる一切の債務を負担します。

## 第4条（年会費）

会員規約第3条に定めるカードの年会費は本カードについては適用せず、当社と導入法人との間で別途取り決めるものとします。

## 第5条（会員資格の喪失）

- 本人会員、家族会員（以下両者を「会員」と称します。）は、会員規約に定める退会および会員資格の取消の条項に加え、以下の条項に該当する場合は会員資格を喪失し、速やかにカードを返却するものとします。  
(イ) 本人会員が導入法人を退職した場合、または導入法人の社員資格を喪失した場合。但し、当社が認めた方についてはこの限りではないものとします。  
(ロ) 導入法人が会員のカード使用を取消す旨、当社に届け出たとき。  
(ハ) 導入法人と当社とのUCカード〈プライズ〉に関する基本契約が解除されたとき。
- 会員資格を喪失した場合、当社は導入法人へその旨を通知することができるものとし、会員は承諾するものとします。

## 第6条（本規定の改定等）

本規定が変更され、当社よりその変更内容を本人会員にお知らせした後に、カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。

以上

# 《個人情報の取扱いに関する重要事項(東京都教職員互助会)》

2005.10

## 第1条 (個人情報の取扱い)

入会申込者及び会員（以下併せて「会員等」と称します。）は、東京都教職員互助会（以下「互助会」と称します。）が会員等の個人情報（本条(1)に定めるものを言います。）の取扱いにつき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことについて同意します。

1. 互助会のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」と称します。）を収集、利用すること。
  - (1) 氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、ならびにUCカード会員規約第14条により届出た情報
  - (2) 入会日、有効期限等、本カードの契約内容

## 第2条 (届出事項の共有)

会員は互助会および株式会社クレディセゾン（以下「セゾン」と称します。）に届出た第1条の個人情報について変更があり、互助会またはセゾンの一方に対して変更のあった場合には当該届出いただいた情報について、両者の間で共有することに、会員は予め同意するものとします。

## 第3条 (個人情報の利用および提供)

1. 個人情報をご提供いただく際に明示した収集目的（第1条）の範囲を超えて、当該個人情報を利用することはありません。
2. ご提供いただいた個人情報を「ご本人の同意のある場合」または「法令等で要求された場合」を除き第三者に開示・提供することはありません。

## 第4条 (個人情報の開示・訂正・削除)

会員等は、互助会に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます（開示の請求は下表【相談窓口】に連絡するものとします）。万一、登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、互助会は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第5条 (個人情報の共同利用)

1. 会員等は、第1条の個人情報を互助会のサービスの提供および宣伝物の送付等営業案内の目的で、共同して利用することに同意するものとします。（共同利用に関する問合せは下表【相談窓口】に連絡するものとします。）ただし、当該共同利用は、互助会とセゾンとの間においてのみ行われるものとします。
2. 会員等は、本カードに付帯するClub OFFサービスの提供のために必要な情報を互助会から個人情報の預託に関する契約を締結した本サービスの提供会社である株式会社リラックス・コミュニケーションズに預託することに同意します。

お問い合わせ事項	当社名・住所・電話番号
<ul style="list-style-type: none"><li>・個人情報の開示・訂正・削除（本規定第4条）について</li><li>・互助会の事業案内等、広告宣伝印刷物の中止（第5条）について</li><li>・その他本規定全般について</li></ul>	東京都教職員互助会 〒101-8326 東京都千代田区 神田駿河台2-5 03-3292-3981